

令和5年6月7日  
205 議室

令和5年第11回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年6月7日(水)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時19分

2 場 所 205会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 澤田 克己

指導課長 佐藤 達哉 総括指導主事 片山 伸哉

総括指導主事 野津 公輝 教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

案 件

1 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

2 その他

令和5年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年6月7日  
205会議室

1 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

2 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和5年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いいたします。

○石本委員 はい、かしこまりました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、協議1件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いします。

○齋藤教育部長 本日、第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎協 議

(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局(案)について

○栗原教育長 それでは、1協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局(案)について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について、前回の第10回定例会に引き続きまして、ご協議をお願いいたします。

本日ご協議いただく項目としては、第3次学校教育振興基本計画の施策9項目になります。資料の説明につきましては、前回と同様に令和4年度の取組状況と成果、評価の部分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、2ページをお開きください。まず、施策1、学力の向上でございます。中段にございます取組状況です。全国や東京都の学力調査及び年3回の東京ベーシック・ドリル診断シートの実施により、学習内容の定着を把握しまして、授業改善に取り組みました。

また、小学校19校、中学校2校がTOKYO GLOBAL GATEWAY、TGGを利用しまして、体験型英語学習の実施や、大町市との中学生サミットにおいても英語によるSDGsの学習を実施したところでございます。

研究指定校におきましても、研究発表はすべて対面で実施しまして、取組の成果を直接参加者に還元し、その成果を授業改善に生かすよう努めることができたところでございます。

そのほか、欠席している児童・生徒等に対して積極的に働きかけ、個に応じたタブレットPCを活用した支援を実施したところでございます。

成果でございます。授業改善に資する取組や「地域未来塾」による放課後等の学習支援、

また、タブレット PC の活用による児童・生徒へのきめ細やかな指導を実施しまして、学力の向上につなげることができました。全国学力調査の結果では、小・中学校ともに、おおむね全国平均の水準を保つことができております。

また、小学校高学年の教科担任制を学校の実情に合わせて実施しまして、児童理解や教材研究の充実を図ることができたり、教員の負担軽減につながったりしているとの報告があったところでございます。

一番下の評価です。各学校の授業改善が図られていると考えられ、また、各学校が主体的・対話的な学びの視点で授業改善に努めて、教科担任制の取組を充実させたりすることで、学校評価における児童・生徒の「授業がよく分かる」の割合は、約 89%と高い評価を得ていることから、目標水準を達成しているため、A 評価としてございます。

続きまして、4 ページでございますが、施策 2、豊かな心を育むための教育の推進です。中段の取組状況です。「SOS の出し方」について、長期休業前に発達段階に応じた指導を実施したことや、「ふれあい月間」や「いじめ解消・暴力根絶旬間」を実施しまして、いじめや暴力の未然防止、早期発見、早期対応を行ったところでございます。

宿泊行事につきましては、全校で実施することができました。また、児童会・生徒会サミット、姉妹都市中学生サミット、広島平和学習中学生派遣事業を実施しまして、学習した内容を立川教育フォーラムで発表を行いました。

そのほか、中学生の主張大会や税の作文、そういったことにつきまして、各教科等で学んだことを生かした教育活動を実施したところでございます。

成果でございます。ふれあい月間や児童・生徒の心的ストレスへの支援を図るための心理状況調査など児童・生徒へのアンケート、また、教員の日常的な観察等を通しまして、児童・生徒、学級の実態を把握しまして、丁寧な心のケアに努めてきたところでございます。

また、スクールソーシャルワーカーや関係諸機関との連携を密にしたことで、支援を必要とする児童・生徒の早期発見・早期対応につながりました。そのほか、感染症対策を図りつつ、ゲストティーチャー等による専門的な指導、宿泊等の行事を実施したことで、児童・生徒の豊かな情操の育成につながったと考えております。

一番下の評価でございます。感染症対策を図りつつ、体験的な活動や学校行事を実施しまして、豊かな心の醸成に努めるとともに、児童・生徒の心の状態を客観的指標や教職員の観察により把握しまして、校内だけでなく、関係諸機関とも連携しながら早期対応を図ってきたところでございます。右側の表にあります、毎日楽しく学校に通っていると回答した児童・生徒の割合は、昨年度より微減ではありますが、目標水準を達成しているため、こちらは A 評価としてございます。

続きまして、6 ページでございます。施策 3、体力の向上と健康づくりの促進です。中段の取組状況です。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果や分析を踏まえ、体育科・保健体育科の授業改善に取り組んだことや、各学校の体力に関する実態を踏まえた課題を明らかにしまして、基礎体力向上に向けた「一校一取組運動」を全校で実施し、体力の向上を図

ったところでございます。

そのほか、立川病院と連携してゲストティーチャーを派遣したがん教育の授業を小学校9校、中学校6校で実施しました。

給食につきましては、感染症対策をしながらの対応ではございましたが、献立の紹介、地産地消に関する食材の紹介、動画による食教育指導を実施したところでございます。

成果でございます。各校で体力調査の結果を基にした授業改善に取り組むとともに、スポーツへの関心、体力向上への意欲を高めるための取組を充実させることができたと考えております。

現学校給食共同調理場では、PFI 事業者の専門性を生かし、市と連携して運営に努めることにより、安全・安心な給食提供ができ、また、学校給食を教材とした動画配信等による食教育指導を実施し、食の大切さの理解を深めたところでございます。そのほか、インスタグラムを活用して学校給食に関する情報発信を開始しました。新学校給食共同調理場の整備では、設計業務を完了し、建設工事を進めることができたところでございます。

一番下の評価でございます。各学校が実態を踏まえた体力向上の取組を工夫し、様々な活動に取り組んだことで、大幅な体力の減少は見られませんでした。また、中学校生徒の喫食率については改善が見られましたが、小学校の持久走の達成率が全国平均より依然下回るなど課題が残っております。

そのほか、安全・安心な給食提供については計画的に取り組むことができたところでございます。以上のことから一部課題があるため、B評価としてございます。

続きまして、8 ページをご覧ください。施策の4、特別支援教育の推進です。中段の取組状況でございます。自閉症・情緒障害特別支援学級の2校目の開設に向け、開設準備委員会の開催などを行うとともに、「学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」の策定に当たっては、「立川市医療的ケア児支援関係者会議」などで意見聴取などを行いました。小・中学校に対しては、特別支援学級臨時指導員のほか、介助員の配置、また、医療的ケアを行う看護師の派遣を実施するとともに、教育相談員や言語聴覚士などを派遣しまして、児童・生徒の観察、教員への助言、情報交換を通して支援を行ったところでございます。

そのほか、都の「特別支援教室の運営ガイドライン」に基づきまして、対応を充実するため、入退出審査会に医師や担当教員の参画対応を行ったところでございます。

成果でございます。立川市立で2校目となる自閉症・情緒障害特別支援学級を設置できることとなったことによりまして、令和5年度、今年度より新たに同校で3学級の学びの場を提供できる環境が整いました。また、関係者よりさまざまなご意見をいただきました「学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定し、医療的ケア児への対応における関係者の役割や手続き等を示すことができたと考えております。

評価でございます。自閉症・情緒障害特別支援学級の2校目の開設に向けた円滑な対応ができたことや、また、「学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」の策定によりまして、市として医療的ケア児に対する取組に関する体制等を示すことができました。これら

のにより目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、10ページをご覧ください。施策の5、学校運営の充実です。中段の取組状況です。こちらは、スクールソーシャルワーカーを6名体制としまして、学校からの要請に応じて派遣を行ったことや、学校からの要請に応じて学校サポート指導員を派遣しまして、学級担任等への指導・助言を行ったところでございます。

そのほか、スクール・サポート・スタッフ、学校支援員につきましては、小・中学校全校に配置しまして、担任の事務軽減や児童・生徒への支援を行い、また、副校長補佐を配置して、副校長への業務支援を行ったところでございます。

学校教育に関するクレーム対応については、弁護士による管理職研修を実施したところでございます。

成果でございます。学校の実情に応じて各種支援員を活用しまして、児童・生徒、また、学校への適切な支援を図ることができたところでございます。特にスクール・サポート・スタッフや副校長補佐を効果的に活用しまして、教員や副校長の業務軽減につながっていると考えております。

そのほか、校内の教室以外の居場所の設置により、一人一人に応じた支援につながったことや、教育支援センター「たまがわ」に通室していた生徒も指導員や相談員、スクールソーシャルワーカーと連携して支援を行いまして、3年生の進学率も高い水準でありました。

評価でございます。不登校傾向の児童・生徒が増加しており、対応は課題と捉えておりますが、学校・保護者ともに、スクールソーシャルワーカーの理解や活用が進み、前年と比較して派遣時数が大幅に増加してございます。

また、各種支援員の活用により働き方改革が進みつつございますが、月に80時間以上の時間外労働をしている教員の割合も約19%となっております。以上のことから目標水準の達成に向け一部課題があるということで、B評価としてございます。

続きまして、施策6、教育環境の充実でございます。取組状況です。柏小の校庭設備等改修工事や一中の校庭整備工事、また、小学校普通教室の不足に対応する3校の校舎増築工事等を実施したところでございます。そのほか、七中体育館の火災に伴う体育館の復旧につきましては、新体育館の建設等に係る基本設計の案を取りまとめたほか、二小等複合施設の整備、及び五中の建替えにつきましては、アンケート調査や説明会等における意見等を踏まえました整備基本計画を策定したところでございます。

校務支援システムにつきましては、学校情報セキュリティの確保や教員の校務事務の効率化を図るとともに、全児童・生徒に整備したタブレットPCにつきましては、効果的な活用を図るためヘルプデスク等によるサポートを行ったところでございます。

成果でございます。学校施設の改修工事や校舎増築工事等の取組により、安全で快適な教育環境の整備につながったところでございます。また、七中体育館の基本設計の案や二小等複合施設、五中の整備基本計画を取りまとめることができ、学校施設の建替えに係る取組を進めることができたところでございます。

校務支援システムにつきましては、指導要録や成績表が連携して出力できることや、市内の教職員が直接システム上でデータのやりとりができるようになり、業務の効率化を図ることができました。また、タブレットPCを活用して、自宅にいる児童・生徒とオンラインで連絡を取ることで、個に応じた対応を図ることができたと考えております。

評価でございます。五小の校舎増築工事につきましては、工事車両対策の影響により工期を令和5年4月まで延伸し、対応したところでございますが、主要な工事については、計画どおり実施することができ、七中体育館の早期復旧の取組などを進めることができたところでございます。

ICT教育環境の整備につきましては、校務支援システム・タブレットPCの安定的な運用を図ることができたところでございます。こちらは、以上のことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、施策7、ネットワーク型の学校経営システムの構築でございます。中段の取組状況です。立川市民科の充実に向け、生徒会・児童会サミットにおきまして、各学校の特色ある取組を共有するとともに、立川教育フォーラムで活動内容の報告を行いました。また、各学校の実践事例集を更新しまして、共有することで一層の充実を図ったところでございます。

また、立川ダイスではバスケットボールの関係、メガロスでは着衣泳、そのほかございますが、地域の企業や団体との連携が進みまして、希望する学校で専門性の高い授業を行ったところでございます。

成果でございます。教育活動の実施に当たり、連携・協力を得た事業所等の件数は1,500件を超えました。コミュニティ・スクールとして地域や企業等と連携した学習に取り組むことができたと考えてございます。

また、立川市民科の取組を充実させるとともに、全小・中学校において公開講座を実施しまして、校内だけでなく保護者の方、地域の方にも立川市民科の取組について発信を行いました。そのほか、新たなスポーツ団体や企業等との連携により、専門性の高い指導を受けることができる体育授業を実施できたところでございます。

評価でございます。令和4年度より教科化した立川市民科の充実を図るため、実践事例集を作成するとともに、公開講座を実施しまして、立川市民科の取組を広く保護者の方、地域の方にも発信を行ったところでございます。

また、学校運営協議会の開催回数もコロナ禍以前の水準に戻りまして、地域の理解を得ながら学校運営を継続することができたところでございます。これらのことから目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

施策8番、幼保小中連携の推進でございます。取組状況です。市主催の小中連携協議会を年3回実施するとともに、各中学校区で、小中交流活動や中学校英語担当教員による小学校への出前授業、また、小学6年生による中学校授業体験や部活動体験、小・中学校教員間の情報共有を行ったところでございます。

また、小学校への就学に際しては、幼稚園及び保育園等と小学校との円滑な接続を図るため、市主催の幼保小中連携協議会を年1回実施するとともに、各小学校で近隣幼稚園・保育園等との交流活動、就学児の情報共有を行ったところがございます。

成果でございます。中学校区ごとに小中連携の取組を工夫して実施しまして、あいさつ運動は5校区、部活動体験や体験授業は3校区で実施したところがございます。実施回数も全体で200回を超え、小学校ではコロナ禍においても、13校で幼稚園・保育園等の園児との直接交流活動を実施しました。

また、幼稚園・保育園等と小学校において、また、小学校と中学校において、教員間の情報共有は全校で実施しまして、幼保小中学校の連携において、小1問題、中1ギャップ解消及び様々な年齢集団との関わりによる他者理解の醸成に努めたところがございます。

評価でございます。小中連携については、中学校区ごとに工夫した取組を実施することができました。また、幼保小連携についても、幼児・児童の交流や教職員間の情報共有等を実施する学校が増加しまして、充実を図ることができたところがございます。これらのことから目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

最後になります。施策9、児童・生徒の安全・安心の確保でございます。中段の取組状況です。学校においては、避難訓練と安全指導を毎月各1回以上、計画的に実施しております。そのほか、小・中学校で連携して引き渡し訓練を実施している学校もあります。

薬物乱用防止教育は、学校薬剤師会等の協力により、小・中学校全校で実施したほか、セーフティ教室を実施する中でSNS等の利用についても注意喚起を行ったところがございます。

通学路につきましては、「立川市通学路安全プログラム」に基づく安全点検を関係機関と合同で実施し、点検結果を地域安全マップに反映させるとともに、市のホームページでも周知を行ったところがございます。登下校時には、シルバー人材センターの会員や保護者の方など地域の方々の協力を得て、見守り活動を行ったところがございます。

成果でございます。災害時に救護者として最低限必要な救命措置を身に付けるため、小学校6年生が応急救護講習、中学校2年生が普通救命講習を実施しておりますが、コロナ禍のため一部の学校では次年度に繰越となっております。

通学路の安全対策につきましては、6校で通学路合同点検を実施し、その結果を受けて、ガードレールの設置、道路標示の再塗装等の安全対策を所管する部署・機関が行ったところがございます。そのほか、通学路等安全推進会議を開催し、課題の協議や情報の共有を行うとともに、通学路安全対策検討委員会を若葉町地区で2回開催しまして、交通ルール指導員の配置等について検討を行い、児童の安全対策を行ったところがございます。

評価でございます。警察、道路管理者、学校、保護者等と合同で小学校通学路の安全点検を行い、関係機関による安全対策の実施につなげました。また、地域安全マップを更新して作成しまして、全児童と関係者に配布し、各学校で安全教育に活用したほか、ホームページ上に点検箇所とその対応を掲載して広く市民に公開することで、周知啓発を図りました。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

説明が長くなりましたが、本日ご協議いただく項目につきましては、以上でございます。  
それでは、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。

ただ今、小林教育総務課長より、資料については通して説明がありましたが、質疑につきましては、施策1から3を一括で、4から6を一括で、7から9を一括でということで、3つに分割をして、質疑を行いたいと思います。

それでは、初めに施策1から3、該当ページは2ページから7ページになります。この部分につきまして、説明内容を踏まえ、ご質疑をお願ひいたします。

石本委員、お願ひいたします。

○石本委員 施策1、学力の向上についてです。まず、お尋ねです。取組状況の最後の部分に、個に応じたタブレットPCを活用した支援とあり、とても大事な視点だと思うのですが、どれぐらい有効に活用しているのかがアウトラインでも分かたらありがたいというお尋ねが1つ目です。

それから、評価のところですが、2行目、「授業改善に努めたり」の後です。教科担任制の取組を充実とありますけれども、「小学校における」という一言は添えたほうがいいのかなど思ったので、ご提案します。

それから、続いて施策の2ですが、成果の中の3行目です。とても大事なことが書いてあって、スクールソーシャルワーカーや関係諸機関との連携を密にしたことで、支援を必要とする子どもたちの早期発見や対応につながったとあります。当然ですが、各校では、管理職の先生がスクールカウンセラーの先生と一緒に授業観察をしながら、子どもの様子を見たり、相談したりもしているので、スクールカウンセラーが入ったほうがいいのかなど思いました。

以上2つでございます。よろしくお願ひします。

○栗原教育長 では、この件に関しまして、佐藤指導課長、お願ひいたします。

○佐藤指導課長 まず、施策1の取組状況です。欠席している児童・生徒に対してどのような取組かということなのですが、各学校において、多少状況が違うところはあるのですが、可能な範囲で、例えば授業のオンライン配信、それは定点カメラによるものも含まれるのですが、そういった配信でしたり、また、作成した動画が限定のフォルダで見られるような、そういったものを活用したり、あとはGoogle MeetやZoomのような、そういった対面のツールを使って、児童・生徒と放課後ないし朝つながったりと、そういった取組をしているところでございます。それから、デジタルドリル等を活用している学校もあります。それは学校だけではなく、家庭でも使えるツールとなっております。

また、ご指摘いただきました評価のところ、教科担任制の取組を充実させることということで、小学校におけるという文言の追加については、それでよろしいかと思ひます。中学校の教科担任制ともまた違う、また、国としても中学校のような完全な教科担任制を想定して行っているわけではございませんので、小学校におけるという文言を加えてもよろしい

のかなと思います。

続きまして、施策2の成果のところ、スクールソーシャルワーカーや関係機関とのところで、スクールカウンセラー、SCもというご指摘はごもっともかと思えます。小学5年生と中学2年生で、全員面談も実施しております。また、週に1回、学校に来て、管理職だけではなく、担任ともしっかり連携を図っておりますので、こちらも加えさせていただければと思います。

○栗原教育長 ご質問に対しては、具体的な対応についてご説明いただきました。それと、ご指摘いただいた書きぶりのところについては、2つの指摘とも、それを反映した形で修正をしたいと考えております。

ほかは、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。1の学力の向上のところなのですが、次年度の方向性のところで、タブレットPC等、ICTの効果的な活用についてというふうにあるのですが、その上の課題のところ、効果的な活用について、学校間でも差があり、というような表現があると、次年度の方向性について言いやすくなるのではないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

それから、もう1点、2の豊かな心を育むための教育の推進という施策なのですが、例えば、学校運営の充実のところ、不登校等は語られているのですが、2の豊かな心を育むための教育の推進の施策でも、やはり課題として、不登校も増加し、ということが一言入ってもいいような気がするのですが、これはご検討いただければと思っております。

以上です。

○栗原教育長 今、伊藤委員から1点、施策1と施策2、それぞれ課題事項のところを中心に、内容についてご指摘をいただいたところでございます。これにつきましては、内部で調整して、修正等をするかどうか判断したいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 2ページの学力の向上のところの評価なのですが、「授業がよく分かる」の割合ですが、指標を見ますと、87.9%です。ということは、10人のうち8人、9人が、授業がよく分かるということで、素晴らしい結果かなと思っております。ただ、理想的には、誰一人取り残さないですので、100%になってほしいところです。

評価理由の最後から2行目のところですが、「授業がよく分かる」の割合は89%と高い評価を得ていると記載がありますが、89%という数字はどこから来ているのですか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 こちらなのですが、右側の表の指標のところでは、「授業がよく分かる」は87.9%なので、ご指摘のように約88%と修正させていただければと思います。

○栗原教育長 小林委員、申し訳ございませんでした。ここは佐藤指導課長から説明があったとおり、指標の87.9%を反映させるということになります。数字が間違っておりました。申し訳ございませんでした。

続けて、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 6 ページのところ、体力の向上と健康づくりの促進で、ここで取組の中に立川病院と連携してゲストティーチャーを派遣したがん教育というのがありますけれども、これは、小学校9校、中学校6校ということで、一部の学校で行ったということだと思うのですが、いいものは全校で、立川市全体で実施してほしいなという気持ちがあります。これはどういう理由で9校、6校になっているのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 1 つには、やはり全ての学校に参加していただける日程を調整することが難しいというところがあるかと思います。また、希望する学校を優先に取り組みさせていただいているところもございます。かといって、立川病院等と連携していない学校はがん教育をやっていないのかというと、決してそういうわけではなくて、それ以外の学校においては、保健の学習の中で、病気の予防であったり、がんについて学ぶ機会等がございます。

また、こちらの取組、教育を推進していく中で、何点か配慮しなければならないこともございまして、例えば、お子さまのご家庭で、がんにかかれて、また、そういった体験をされているご家庭があるなど、そういった少し敏感なところについては、非常に配慮しなければならない取組かと思っております。そういったところも総合的に判断して、学校のほうで連携する取組をするか、授業の中でがん教育を進めるかというところを決めるというふうに認識しております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 分かりました。ありがとうございます。ただ、やはり教科書に書いてあることを教わるのと、実際現場でがんの治療に携わっている方からお話を伺うのとでは、受け止め方が全然違うかと思っておりますので、いいことはぜひ、全校で実施していただけたらなと思えました。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問が2点あります。1つは施策1のほうで、成果の下2行分を書いてあるところなのですが、小学校高学年の教科担任制を学校の実情に合わせて実施されているということなのですが、こちらは、小学校19校中何校実施されているのかというのが質問の1つ目です。

もう一つは、施策3なのですが、7ページの各学校の取組、一校一取組が縄跳びやサーキットなど、取組の名称が記載されているのですが、私の子どもが通っている学校だと、おそらく縄跳びを毎年やっているような感じだと思うのですが、各校で種目を変えると

いうことは基本しないものなのではないでしょうか。続けていく楽しみもあると思うので、変えてくれということではないのですけれども、縄跳びといたら、ずっと縄跳びなのか、それとも各校で変えても大丈夫なのかというのを聞きたいです。

以上2点です。

○栗原教育長 2点質問をいただきました。佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 まず、施策1、教科担任制です。指導課の理解としては、校長ともヒアリングをする中で、おおむね19校で実施をしているという理解でおります。ただ、これについては、学校規模、また、クラス数によって、例えば単学級だけの学校については、非常に展開が難しいこともありますので、交換授業ならという形で、教科担任に近い形で実践しているところもあります。

また、こちらは、高学年の教科担任制と書かせていただきましたが、学校によっては、中学年でもやれるところから実施するというので、小学校の教科担任制のメリットである教科の専門性が高まる部分や授業の質の向上など、また、小学校で体験しておくことで、小学校から中学校への接続が円滑になるということで、また、多くの教員が多くの子どもたちを見られるという、そういった良さも多くの学校で今、認識し始めておりますので、今後もさらに充実していくものと考えております。

続きまして、施策3の「一校一取組」の実践なのですが、こちら、スペースの関係で、取組の名称と書かれておりますが、端的に言って、これは実は一例であって、ほかの取組も各学校においてやっております。書いてあること、例えば縄跳びでも、縄跳びだけずっとこの学校はやるのだということではなくて、こういった他校の取組なども参考にしつつ、年間を通じてさまざまな体力向上に向けた取組をしているという認識でございます。

こちら校長先生方とお話をする中で、大分定着してきているもの、また、児童の中から、逆にこういったものをやってみたいのだという子ども発信の取組も始めているという学校も聞いておりますので、そういったいいものについては、市内の学校で共有できるようにしていきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 施策3です。6ページになります。評価のところを見ていて、そうなのかと少し寂しい思いをしたのですが、3行目、小学校の持久走の達成率が全国平均より依然、下回るので、そういうことも考えてB評価が続いていますが、それもやむを得ないのかなと思いますけれども、右の指標で全国体力調査を見た場合の持久走はそうかもしれないけれども、全体として99.1%と、かなり高いポイントを得ていますし、学校を訪問させていただいて各校の取組を伺っている限り、間違いなく向上していきだろうなという、そういう実感を私も得ていますので、このままであれば、きっと来年はA評価になるだろうなと思っています。すみません。思いを伝えてしまいました。

以上です。

○栗原教育長 今、石本委員からいただいた思いは各校に伝えていきたいと思っています。

私のほうからよろしいでしょうか。今、石本委員から指摘のあった施策3の評価のところ  
で、小学校の持久走の達成率という記述があるのですけれども、指標をみると小学校はシャ  
トルランですので、持久走ではなくシャトルランが正確な表記になると思います。表現につ  
いて修正をお願いいたします。

では、施策の1から3につきましては、以上でよろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

○栗原教育長 では、次の施策に移ります。施策4から6につきましては、8ページから13ペ  
ージが該当ページとなります。では、ここについての質疑を受け付けます。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 用語の質問なのですけれども、施策5、10ページの取組状況のところの2行目に、  
学校からの要請に応じて学校サポート指導員を派遣という記載があったのですが、これは初  
めて聞くので、どういった指導員なのか、何か資格を持っていらっしゃる方なのか、そうい  
ったことを含めて教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 ご質問ありがとうございます。こちら、学校サポート指導員は、元教員で、  
退職されて、また、現在も大学等でも教壇に立たれている先生で、非常に専門性も高い、指  
導力も高い、そういった方でございます。

実際に学校に行き、授業の様子を見せていただく中で、児童・生徒にはこういった支援  
の仕方、指導の仕方がいいのではないかと具体的なアドバイスをいただいたり、また、  
授業時間中とともに学級経営等についても、事細かに指導して下さる、そういった先生で  
ございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 この方というのは、毎日来られるというわけではなくて、週に何回か来られて、1  
日何時間しかいないなど、そういったことになりますか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 週3回程度の勤務の中で、市内の学校を要請に応じて訪問し、また、指導し  
てくださっていると、そういった形でございます。

○栗原教育長 今、小柳委員から用語の説明ということで、ご質問をいただきましたが、もし、  
付け加えるのであれば、「学校サポート指導員を派遣し」の前に、例えば「教員へ専門的な指  
導を行う学校サポート指導員を派遣し」と、指導員の役割的なものを用語の前に説明的に加  
えると、よりこの方の役割というのが分かりやすくなるのかもしれない。誰もが分かるよ  
うな表記にしたいと思いますので、修正を考えたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 質問です。施策5になります。申し上げたいのは2つあるのですけれども、1つは、表記の問題です。成果の最後の行ですけれども、スクールソーシャルワーカーと連携して支援し、3年生の進学率も高い水準であったとありますが、これは、進学とありますので、中学3年生と表記したほうがいいのかと思います。

続いて、評価についてですけれども、例えば11ページの上の1か月当たり80時間を超える時間外労働について、令和2年度、3年度を見ますと約21%、約24%ということですが、令和4年度については、18.7%まで減少しています。それからさらにスクールソーシャルワーカーのところを見ますと、当然、人数も増えましたし、組織的な活用をされているのがよく分かりまして、例えば令和3年度は2,869時間だったのが4年度については、4,709時間となっています。時間数だけでは内容を計れませんけれども、活動の様子をお伺いしても、学校運営の充実という点では、どこの学校でも、自信を持って前進していると言えるのではないかなというふうに私は思っています。

評価については、2年度と3年度で、B評価が続いています。当然、教員の時間外労働というのは、乗り越えていかないといけない課題ではあるのですけれども、一つ、先生方の特性というのもございまして、はっきり言うと、管理職がいくら指導しても、じっくり人のいないところで仕事をしないと手に付かなかったり、正確な仕事ができないのだと、そうおっしゃる方もいらっしゃるのですよね。

それも含めて改善していかなければいけない課題ではありますが、そのことだけにとらわれて、立川市全体の学校運営の充実という幅広い評価をしていかなければいけない分野の中で、そのことのために、もしB評価になっているのであれば、1か月あたり80時間を超える時間外労働をしている教員の割合は減っているということもありますし、2割を切りましたので、さらに減少に向けていくということは当然ですが、私はA評価でもいいのではないかなと思います。

以上です。

○栗原教育長 石本委員から、表記の関係と評価に関するご意見をいただいたところでございます。

佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 まず、成果について、「3年生の」というところは、「中学3年生の」と入れたほうが表記としては分かりやすいかと思います。そのように修正をさせていただければと思います。

また、評価についてなのですが、令和4年度は3年度と比較して、20%を切って18.7%まで下がったということは、非常に評価したいところだと思います。一方で依然として長時間勤務の教師が多いという現状もあることから、今回はB評価とさせていただきます。

石本委員がご指摘のように、管理職と話をする中で、本当に業務がたくさんあって残っている先生については、そこを何とかしなければいけないというところも当然あるのですが、一方で、一部ご本人の仕事のスタイルで遅くまで残ってしまう教員もいます。面白い表現を

校長先生がしたのですが、楽しみながら残業をしている先生も一部ですが、中にはいるということですが、本来はもっと軽減しなければならない、こちらも努めていかなければならないのですが、そういったスタイルで仕事をされている先生もいるということなので、それについては、改善できるようにこちらからも一層働きかけていきたいと思っております。

また、スクールソーシャルワーカーの件についても、令和3年度と比較してかなり活動時間数が増加をしております。体制を整備、また充実させたこととともに、一定数、学校からの信頼もまた高まっておりまして、こちらに寄せられるご意見も好意的で、本当に助かっているといった意見も増えておりますので、ソーシャルワーカーの充実というのは、一段と図られているのではないかなとこちらも捉えているところです。

以上です。

○栗原教育長 最終的な評価については、今日を含めた審議を終えた後に、教育委員の皆さんにも、この評価が妥当であるかということで記入していただくところがございますので、また改めて、そこで石本委員からご意見等いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私も先生方の残業とスクールソーシャルワーカーの件が気になったのですけれども、指標は変えられないのしょうけれども、1カ月当たり80時間を超えている時間外労働というふうな指標がありますが、ぜひ、次の計画の時には、国の指針で定めている45時間以内というふうな基準を定めていただきたいなと思います。

先ほど、楽しみながら残業するという印象的な言葉をお聞きしましたがけれども、本当に、意識によって時間はどうにでも使えるというか、常に意識していると大分効率よく時間も使えると思いますので、その辺もお願いしたいと思います。

そして、スクールソーシャルワーカーの派遣時間がすごく増えていて、人数も増やし、6人体制ということもあったのかと思いますが、要望がすごく多いのかなと思われま。先ほど、学校からの信頼も高まってきたというお話なのですが、さらにこれからもっと派遣時間数が増えるのかどうか、人数をもう少し増やせないのか、お考えをお聞きしたいなと思います。この6名でいいのか、本当はもっと要求があるのか、お聞きしたいです。

○栗原教育長 ご意見、ご質問ありがとうございます。月45時間という指標は、また次期計画の中で検討したいと思います。

もう1点のスクールソーシャルワーカーの今後の方向性というご質問について、佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 令和3年度から4年度にかけて、約2,000時間増加しているのですが、これは、この1年間のことなのか、また令和5年度がどうなのかという数字も見なければならぬと考えております。現時点で6名からさらに増員することは検討しておりませんが、実際に今後どれだけの派遣実績が必要になってくるのかというところを、また総合的に判断させていただいて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今後、注目していきたいと思います。

施策6の教育環境の充実のデータで、13ページなのですがすけれども、学校図書館の図書購入金額が出ております。電子図書館のほうは、いろいろ民間のほうから寄附というか支援を頂いていますが、こちらの学校の図書館のほうは、そういうことはないのでしょうか。

○栗原教育長 私のほうから少しお話しさせていただきます。令和4年度は確かなかったと思えますが、それ以前にある企業から寄附を頂いて、それに基づいて学校図書館の充実を図ったという例はございます。ただ、学校図書館については、電子図書館のように毎年同じ企業や団体から一定の寄附を頂いて、それで充実させているということはないといった状況になります。

小林委員、お願いします。

○小林委員 学校図書を充実させたいと思いますが、できたら、電子図書館と同じような形で支援していただけるとありがたいなと思いました。もし、あったら、ここにぜひ記入してください。

以上です。

○栗原教育長 ほかは、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 11ページの1カ月当たり80時間を超える時間外労働をしている教員の割合18.7%なのですがすけれども、これは、もし分かたら小学校の先生なのか、中学校の先生なのか、管理職の先生なのかなど、もう少し詳しく分かるといいなというのが1つです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、内訳をお願いいたします。

○佐藤指導課長 こちらの18.7%というのは、小学校・中学校の教員、管理職全て含めて、総合した割合となっております。

以上です。

○栗原教育長 それぞれで内訳の数字が分かれば、お願いできますか。

佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 小学校においては教員は12.7%、管理職については21.1%、中学校においては教員が28.9%、管理職は38.9%といった内訳になっております。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 詳しくご説明をありがとうございました。

もう一個の質問なのですがすけれども、9ページの施策4の指標のところ、発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数が、令和3年にすごく増えていると思うのですがすけれども、その後40人ぐらい、昨年度は減っていますが、これは何か原因があったりするのでしょうか。もし、お分かりになれば教えてください。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 今、ご質問を受けました発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数の推移の中で、2年度、3年度の動きと4年度の動きということで、ご質問をいただいたと思います。

基本的には、こちらは、特別支援教室をご利用されている児童・生徒の数でございます、この3年度の伸びというのは、対象の方が増えていったという経緯があるのですが、4年度は少し下がったというのは、新しいガイドラインに基づく対応の中で、生徒・児童の学校での校内委員会等で対応して、きちんとお話をされたという経緯と、実際に退室をされた児童・生徒もいらっしゃいまして、退室された方というのが、中学の進学の関係もあったりなどするのですけれども、あとは特別支援学級のほうに移った方など、そういった方々もいらっしゃるということもあります。実際のそういった経緯の中で数字が動いているというところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 令和3年度から令和4年度に人数が下がったというのは理解しました。令和2年度から3年度に数が増えているのはどうしてか分かりますか。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 特別支援教室が全校に設置されたのが令和3年度になります。小学校から始まりまして中学校に設置して、全校に設置されたのが令和3年度になりますので、そこで対象というのも増えていると理解しています。

以上です。

○栗原教育長 そういった環境が整備された時に、今まで、もしかしたらご利用になっていなかった生徒が自校で通級できるということで、利用者が増えたということが一因と考えております。

ほかは、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、施策の4から6については、以上で終了させていただきます。

続きまして、施策の7から9、該当ページが14ページから19ページとなります。ここについての質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 特にそれほど大きな疑問ではないのですけれども、施策9の19ページの一番上のところに、学校管理下における傷病事故件数というのがあります。これは、それほど大きな問題ではなかったとは思いますが、それについて、もし分かれば教えていただければと思います。

○栗原教育長 澤田学務課長、お願いいたします。

○澤田学務課長 こちらの学校管理下における傷病事故件数でございますけれども、令和4年時点でのとなっております。実際のところ、学校の授業中も含めた件数ということになってい

まして、児童・生徒の登下校やそれに特化したものではなくて、そういったものを積み重ねていった件数となっております。

令和2年度に数字が低かったのは、学校が休校になっていたというところもあって、数字が低かったという分析はあるのですけれども、ちょっとしたけがでもカウントされていくものなので、目標値はあるのですけれども、なかなかそこまでは達していないような状況ではあります。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 基準というのは、例えば保健室に行った数なのか、そうではなくて病院まで行った数なのかなど、その辺はどうなのでしょう。

○栗原教育長 澤田学務課長、お願いします。

○澤田学務課長 こちら、病院、医院にかかった件数ということになります。

○栗原教育長 もう一つ、件数として出てくるのが、保険の関係で、それは確実に件数が出てくると思うのですけれども、それではないということで、あくまでもこれは病院に行ったものなのでしょう。これの根拠については、再度明確にして、今日の定例会後でも構いませんので、教育委員の皆さんに、ここは何を1カウントとしているかということを確認して、ご説明をお願いします。

伊藤委員、明確なお答えができなくて申し訳ございません。そのような扱いをさせていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 すみません。質問ではなくて、うれしいなという感想なのですけれども、施策7の指標を見ると、例えば、教育活動の実施に当たって、学校外のさまざまな諸機関や団体から応援を頂くなど、そういうことについてもカウントされると思うのですけれども、やはり令和2年、3年、4年を見ていきますと、3年度にダウンしているのはおそらくコロナの影響が大きかったのだなと思っているのですけれども、令和4年度は回復して、その分、今まで学校の支援に入りづらかったり、応援しづらかったりしたところが増えてきたのかなと思います。

それから施策8の幼保小中連携というところ、これは私たちが本当に大事にしないといけないところですが、令和2年、3年、4年と見ますと、復活しているどころか、平成30年から見ますと、一番活発に連携した教育活動が行われてきたということについて、本当にありがたいなという感想でございます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今の石本委員の意見と同じで、15ページのところの計画・目標値が1,500件で、令和4年度は、その1,500件を超えているという素晴らしい結果で、本当にたくさんの方々

にご協力いただいているのだなというのを実感しております。

そして、基本的な質問で申し訳ないのですがけれども、19 ページで、新小学校1年生に防犯ブザーを貸与されるということですが、貸与対象者数と貸与者数が違ってきますけれども、これはどういう方が対象なのかというのを教えていただけますか。

○栗原教育長 澤田学務課長、お願いいたします。

○澤田学務課長 防犯ブザーについてでございますが、貸与の対象者数につきましては、新1年生の児童の数でございます。入学前にご案内するものですから、市立の学校以外の私立の学校等の新入学の児童も含んだ対象者数でございます。

実際の貸与者数につきましては、4月7日の時点の児童数、特別支援学級を含んだ数字でございます。学校のほうで4月の入学時等に配布しているというふうなところでございます。

市立の学校以外の私立学校の児童につきましては、学務課窓口等で渡すようになるのですが、今日現在で、実績がないということで、4月7日の1年生の児童数が貸与者数ということでカウントしております。

以上です。

○栗原教育長 私立の学校に行っている方は一部渡せていない数があるということ、それが差だということです。

ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 うれしいことなのですがけれども、小中連携というのは、随分行われているのは分かっているのですが、幼保小連携というのは、以前はどうしてもうまくいかないケースが多かったのですが、随分増えてきているようなので、非常に喜んでおります。

また、特に体力のところでは1年生の体力が低いというのが、学校のデータではないですけれども、各学校でありますので、1年生の体力をとるところになると、保育園、幼稚園との協力や連携がとても必要になってくるのではないかなと前から言われていたのですが、随分連携が行われてきておりますので、とてもうれしく思っております。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、ありがとうございます。

特に、体力テストのところを見ると、やはり立川市の特徴として、中学校3年になると全国平均等に達している学年、また男女別でも多いのですが、小学校の特に低学年においては、平均以下が多いという傾向があります。今、伊藤委員からご指摘があったところは、そこを幼保小の連携で、小学校に上がる段階でこれだけの体力をできれば目標としてもらいたいということ、共通した目標を幼保と小で持って、それに取り組むということの重要性だと思います。

ほかは、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 施策9の18、19 ページのことについてなのですがけれども、成果のところは6校で

通学路合同点検をしてという記載があります。全校ではやっていないということだと思いの  
ですけれども、もっとやったほうがいいのではないかなと思いました。

道路の状況などが変わったりするでしょうし、不審者が出るエリアも変わってきたりなど、  
あるのかなと思うので、もっと広げてほしいというのが1つです。

もう一つ、これは駄目元でのリクエストなのですが、確かにこの地域安全マップを毎年頂  
がきます。少しずつ更新もされながら頂くのですけれども、なかなかおうちに貼って毎日見  
るということはないので、どうしても棚にしまっしまったりということがあって、もし  
できたら、ここは危ないよというものを実際の道に付けるなど、例えばこの地図に5番とあ  
ったら、実際の5番の道で、バーコードが読めるようになって、ここは車が出てきて危ない  
よというようなものがもし書けたりしたら、ここは危ないのだと小さい子でも分かったりす  
るのかなと思いました。

簡単にいかないことは重々承知で言っているのですが、そんなことできたらなという1つ  
の意見です。

○栗原教育長 6校の通学路の合同点検のことと、もう一つは安全マップの工夫ということで  
ございますが、澤田学務課長、お願いします。

○澤田学務課長 今回6校の通学路合同点検という記載がありますけれども、こちらは3年間  
で全校を回すという考えに基づいて始めております。ですから、令和5年度はまた別の学校  
というところで、6月に関係部署、警察も含めたところで合同点検を実施するということにな  
っております。

地域安全マップのことについてですけれども、実際にその道、例えば電柱に番号を振るな  
ど、そういうことだと思います。ご意見ありがとうございます。実際それができるかどうか、  
私の判断では難しいものがあるので、通学路等安全推進会議というものもございますので、  
そういったところで、こういったご意見をいただいたということと話しながら、また、電柱  
に貼るのも許可が必要なところだと思いますので、そういったところも含めて整理したいと  
考えております。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 少し補足させてください。道路上の掲示につきましては、基本的に一般道な  
のですけれども、道路を管理している道路管理者あるいは交通管理者としての警察等との調  
整がありますので、特別な掲示をするというところは、少し難しいのかなというふうには考  
えてございますが、先ほどの合同点検のほうには、警察あるいは本市の道路課等の関係者が  
集まりますので、そういったご意見があったというところは、お伝えする機会があろうかな  
と考えてございます。

以上です。

○栗原教育長 例えば、安全マップのほうにQRコードを付けて、それを読み込むとその場所の  
情報が出るなどということも、もしかしたら少しの工夫でできるのかもしれない。私たち  
も、どこにどういう情報を掲載できるのかということもいろいろ考えた中で、ご意見として

は、今のこの時世、時代に合ったものが必要であるということは、十分こちらも理解をしておりますので、その中で検討させてください。

ほかは、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 すみません、私のほうから1点だけ確認させていただきます。

施策7です。14ページの一番下、評価のところの上から4行目のところで、現在の表記は「また、学校運営協議会の開催回数もコロナ禍以前の水準に戻り」と書いてあるのですけれども、私が見て、こういうふうにしたほうがいいのではないかと考えていることがございます。開催回数がコロナ禍以前に増えているのは、指標の上のほうの教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所等との件数であって、コロナ禍前の平成31年の1,565件が令和4年度は1,588件になっている点を指していると思います。学校運営協議会の開催数は、コロナ禍前は104回で、令和4年度は令和3年度と変わらないので、表現については、正しい表現に改めていただくようお願いを申し上げます。

ほかはよろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、ほか、質疑はないようでございますので、この件に関する本日の協議は、これまでといたします。また、本日いただきましたご意見等の内容を反映したものを修正版として、また、次回以降の定例会の中でお示しをして、ご意見をいただきたいと考えております。

それでは、次、その他に入ります。

その他はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第12回定例会は、令和5年6月22日木曜日、13時30分から、こちらと同じ205会議室で開催いたします。これをもちまして、令和5年第11回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時19分

署名委員

.....

教育長